

一人の声を大切に！
さいたま市議会議員
吉田ひとし

さわやか通信

子育て支援・税の滞納整理・障がい者支援などを質問

子どもの貧困対策の推進を提案！

- 子ども・若者生活実態調査の早期実施を！
- 子ども貧困対策計画の策定を急げ！

Q：子どもは自らの力で自分が置かれた環境を変えることができない。保護者の経済格差が、子どもの教育・進学に影響を及ぼしてしまう「貧困の連鎖」は、何としても断ち切らなくてはならない。子どもの貧困対策を重要な課題と位置づけ、「地域子供の未来応援交付金」を積極的に活用し、早急に「子どもの貧困対策に関する実態調査」を実施し、実効性のある施策に取り組めるよう「子どもの貧困対策計画」を策定し、事業推進を図ってほしいと考えるが、市の考えを伺う。



A：「地域子供の未来応援交付金」を活用した、子どもの貧困対策に対する実態調査及び子どもの貧困対策計画の策定は、現在、国や他都市等の情報収集・情報交換を進めている。効果的な実態調査の実施及び貧困対策計画の策定に向け、しっかりと検討を行っていく。今後、効果的な施策を展開し、全ての子供、若者が、生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持つことができる社会の実現に向け、積極的に取り組んでいく。

●就学援助入学準備金の入学前支給を提案！

Q：就学援助の認定は、直近の所得把握に課題があり、入学前の支給が困難となっている。導入した自治体では「前々年の所得」を基に決定している。先進的な取組みをしている、福岡市をモデルとして、小学校・中学校に入学する、経済的な支援が必要な、子ども・保護者への「就学援助入学準備金」の支給時期を、入学前の3月にできるよう事務の見直しをして頂きたい。利用者の立場に寄り添った対応を期待しているが、市の考えを伺う。



A：平成29年度は、現在の7月支給を5月に時期を早めるよう準備を進めている。中学校入学を控えた小学校6年生の保護者に対し、中学校入学前に新入学用品費を支給できないか検討を始めたところである。この制度の趣旨から考えて、小学校入学を控えたお子さんの保護者にも入学前に新入学用品費の支給ができないかも合わせて研究を進めていきたい。

税の滞納整理の改革を！

- 納付困難者の早期実態把握と徴収事務の見直しを！
- 申請による換価猶予制度の周知と活用を！

障がい者の支援強化を！

- (仮)高次脳機能障害者支援センターの設置を！
- 発達障害児の早期発見への取組み強化を！